

設立趣旨書

大田市の中心市街地は、450年以上の歴史を有する「彼岸市」発祥の地である橋南地区と大正4年7月に大田市駅の開業により橋北地区が加わったことで、これらを繋ぐ形で商業集積され、近隣市町村の住民も吸引するにぎわいを創出してきました。

しかし、その後、郊外や近隣都市に大型小売店舗やコンビニエンスストア等の台頭が進み、その上、リーマンショック等の社会経済状況も相まって、中心市街地は衰退の一途を辿ってきました。

このような状況は、全国各都市の中心市街地が共通に抱える問題であることから、国は都市機能を集中させた持続性のあるまちづくりを進めるため、「まちづくり三法」を改正し、平成18年8月に現在の「中心市街地の活性化に関する法律（以下「法」）」が施行されました。

当市に於いても、中心市街地活性化研究会を立ち上げ、意見集約や勉強会を重ね、「一店逸品運動」、「空店舗事業」、「WAIWAIにぎわい市」、「地元買い物運動」など様々なソフト事業を実施してきましたが状況は改善せず、2店舗あった地元共同店舗が閉店し、地域住民は買い物の利便性を損ない、更に中心市街地は集客の核を失ったことで人通りが途絶えてしまいました。

そうした中、平成27年度に橋南地区では国の助成事業を活用して旧地元共同店舗を解体するハード事業に取り組み、その後、スーパーマーケットを誘致したことで集客の核となり、近隣の空店舗への出店が相次ぎ、賑わいを取り戻してきています。しかしながら、橋南地区の取り組みだけでは、市街地南北への消費者の回遊が少なく、中心商店街全体の活性化には至らず、更に、橋北地区は大田市の玄関口でもある大田市駅が立地しており、観光振興にも大きな影響を及ぼしています。

この状況を打破するため、国の薦める「コンパクトシティの実現」に向けて、平成28年に大田市中心市街地活性化協議会準備会を立ち上げ、大田市と共に中心市街地活性化について協議や先進地視察、現状把握をするための基礎調査事業、中心市街地整備推進機構の役割を担うNPO法人の設立等に取り組んでまいりました。

本年度、大田市では中心市街地活性化基本計画（以下「基本計画」）の策定が進められております。この「基本計画」の策定には、より多くの関係者や地域住民、民間事業者から意見を聴取し、計画に反映させることに加え、行政と一体となって具体的な事業を推進するとともに、その実効性及び実現性が求められています。

基本計画の策定において意見を述べ、活性化に必要な取り組みについて協議し、幅広い意見を反映させながら、基本計画に掲げる目標実現につなげていくため、大田商工会議所及び特定非営利活動法人まちづくり大田は、法に基づく「大田市中心市街地活性化協議会」を共同で設立することといたしました。

本協議会は、地域関係者や民間事業者、行政等の皆様との協働により、中心市街地の活性化を総合的かつ一体的に推進していくタウンマネジメント組織として当市の発展を牽引していくものと確信しております。関係各位におかれましては、本協議会の設立趣旨に御賛同を賜り、積極的な御参画をお願い申し上げます。

平成30年10月9日

大田市中心市街地活性化協議会（仮称）

設立発起人

大田商工会議所

会 頭 森 田 博 久

特定非営利活動法人まちづくり大田

理事長 漆 谷 浩 司